

令和4年1月14日
総合政策局情報政策課
建設経済統計調査室

統計部門において把握している建設工事受注動態統計調査に ついての不適切な処理等について

本日、「建設工事受注動態統計調査の不適切処理に係る検証委員会」から、調査結果の報告があったところですが、これまでに統計部門において把握している不適切な処理等について添付のとおり公表いたします。

政策立案や経営判断等の基盤として、常に正確性が求められる政府統計において、不適切な処理が行われていたことにつきまして、改めて国民の皆様には深くお詫びを申し上げます。

国土交通省一丸となって、また関係省庁とも連携しながら、国土交通省所管の統計の信頼確保に向け、取り組んでまいります。

問い合わせ先：国土交通省総合政策局

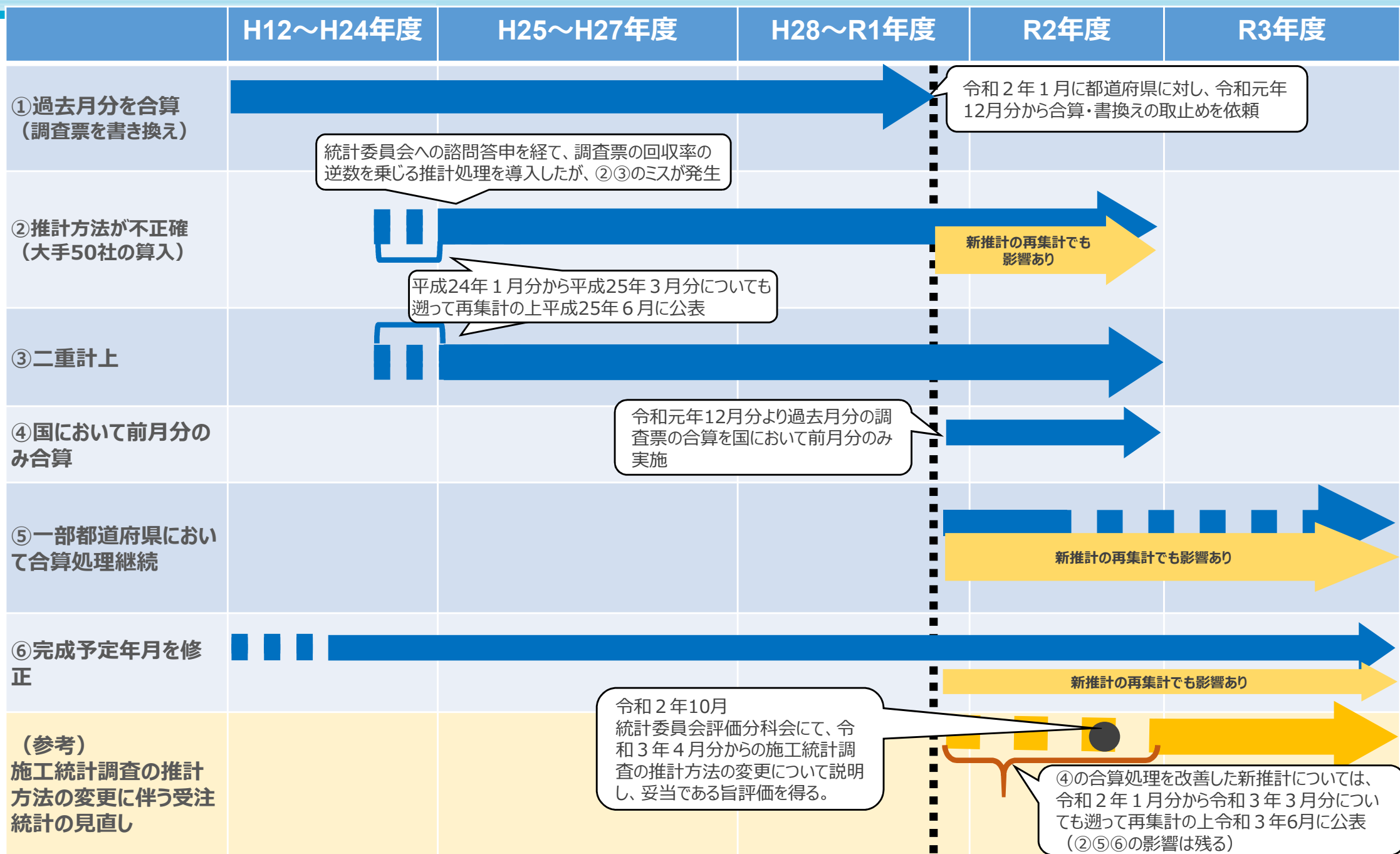
情報政策課 建設経済統計調査室

秋田（内線28-412）、安永（内線28-414）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8343

FAX 03-5253-1566



※上記のほか、公文書管理上の問題があることも判明。

① H12.4月分-R1.11月分（過去月分を合算）

- 調査票はH28.4月分から残存
- 国土交通省が指示し、都道府県において、H12.4月分（少なくとも、H12年3月の都道府県向け説明会資料で合算処理する旨記載）より、過去月分を合算し、手作業で書き換え。

② H25.4月分～R3.3月分（推計方法が不正確（大手50社の算入））

- 調査票の回収率が6割程度であり過少推計となっているという懸念を踏まえ、H23の総務省統計委員会への諮問・答申を経て、回収率の逆数を推計方法に用いる処理をH25.4月分より開始。
- この際、大手50社については全数が回収されることから、回収率の逆数に算入する必要がなかったにもかかわらず、推計に際して算入してしまっており、不正確な推計方法となっていた。

③ H25.4月分～R3.3月分（二重計上） ※令和元年12月分以降は④で国が合算

- ②の推計方法を導入することにより、当該月に未回答であった事業者にも平均的な受注額が与えられることになるため、この事業者が翌月以降に過去月分の受注実績を提出した場合には、それをプラスすることは二重計上となるが、そうした処理をしてしまった。

④ R1.12月分～R3.3月分（国において前月分のみ合算） <旧推計分>

- R2.1月に都道府県に対し、従来の合算処理と書き換えをやめるよう連絡。以後は国において合算を行うこととした。この際、R1.12月分からは、従来の過去月すべての合算ではなく、前月分のみ合算する処理を手作業で実施。

⑤ R1.12月分～？（一部都道府県において合算継続）

- 合算をやめるよう依頼した以後も都道府県で合算し、手作業で書き換えを行っている可能性があるものがあった。
※R2.1～R3.3で書き換えた可能性が高いもの 161枚（全体の0.1%）
R2.1～R3.3で書き換えたか受注額が0だったかの判別が不能なもの 1228枚（1.0%）計 1389枚（1.2%）

⑥完成予定年月を修正

- 調査票裏面記載の個別工事について、提出月より前の完成予定年月が記載されている場合、国において完成予定年月を提出月に修正。（開始時期不明。元の調査票情報を残しつつ、システム上で自動的に又は手作業で修正（システム改修前は自治体に手作業で書き換えを指示）。）
- 大手50社以外は、令和元年11月分まではシステムで過去月分を提出月分に修正。
※R1.12月分以降は、調査票を読み込む前に、完成予定年月が過去となる個別工事について、元の調査票情報を残しつつ、受注額を修正するとともに、表面の受注額からも減額。
- 大手50社は、調査票回収率100%であり、精算変更の場合などに提出月より前の完成予定年月が記載されるため、提出月分のみ修正。令和3年8月分以降は、修正を中止。（受注高の金額としては反映されるが、個別工事の集計には反映していない。）

（参考）R2.1月分～＜新推計分＞

- H30.3の報告書の指摘を踏まえ、H31.3の総務省統計委員会評価分科会で説明。
- R3.4月分から以下の措置を実施するとともに、R2.1月分に遡って、当該措置に基づいて算出される数値を参考値として公表。
 - 母集団推計について新しい推計方法を導入（※）
（※）新しい推計方法：建設業許可業者全体の47万事業者分に復元する母集団推計について、このうち11万事業者を調査対象とする建設工事施工統計での無回答事業者（約4万）の実績を0としていたものを活動実態を踏まえて欠測値補完して復元することとしたもの
 - ④の前月分のみ都合処理を停止（⑤⑥の影響あり）
 - R3.4月分以降は②の大手50社に関して適正化

※ 調査票情報等の文書を行政文書ファイル管理簿に登録していない又は内閣府に廃棄協議を行わずに廃棄している等の公文書管理上の問題があることも判明。

今後の対応

○ 今般の検証委員会報告を踏まえ、①不適切な処理がなされた受注統計を適正な姿に復元するとともに、②総力を挙げて再発防止策の検討・所管統計の検証を実施するため、2つの会議を立ち上げ。

①建設工事受注動態統計調査における
不適切処理に係る復元措置に関する
検討会議（仮称）

②建設工事受注動態統計調査に係る
不適切処理の再発防止策検討・
国土交通省所管統計検証タスクフォース
（仮称）

趣旨

・調査票の精査手法、推計手法等について検討

・再発防止策を検討するとともに、所管統計の検証を実施。

構成員

・調整中（統計の有識者等）

・事務次官、関係局長＋有識者等

(参考資料)

調査概要

○調査内容

建設業者の**建設工事受注動向**及び公共機関・民間等からの受注工事の**詳細を把握**

○調査時期

毎月

○調査対象

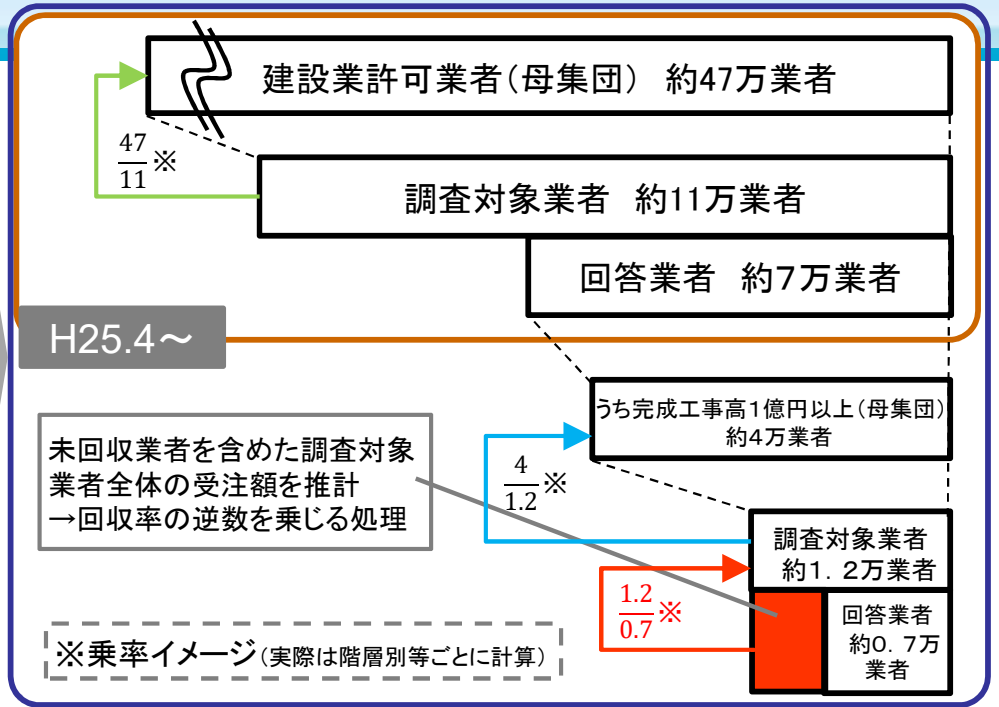
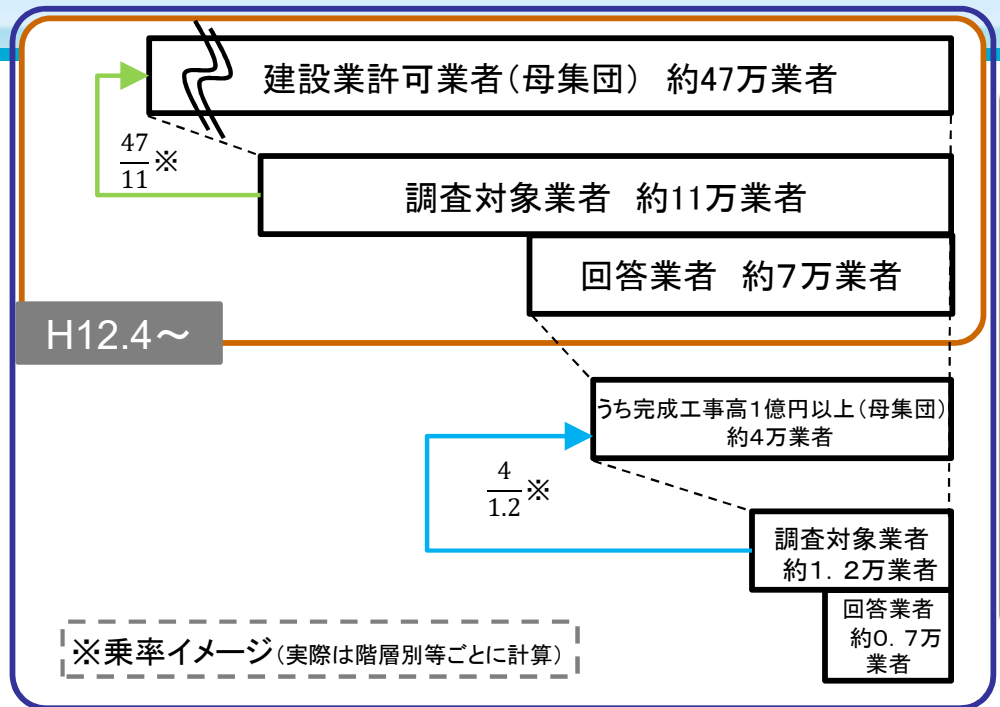
- ・**甲調査**:建設工事施工統計調査において完工高が1億円以上の業者から抽出した**約12,000業者**
- ・乙調査(大手50社調査):大手49業者(甲調査の対象にも含まれる)

○調査方法:郵送・オンライン

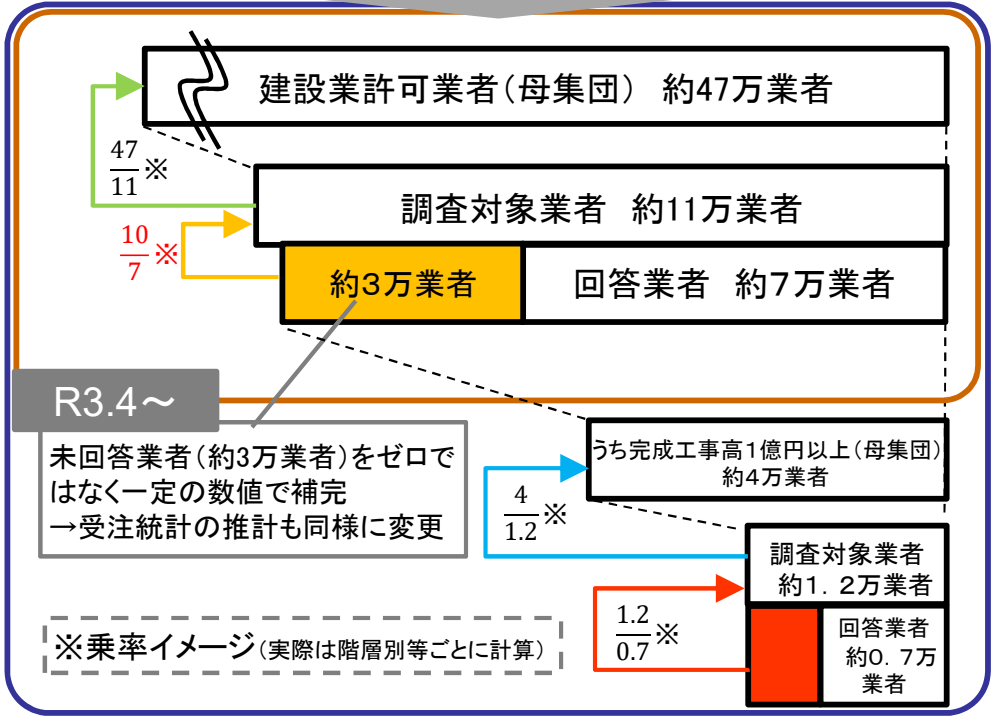
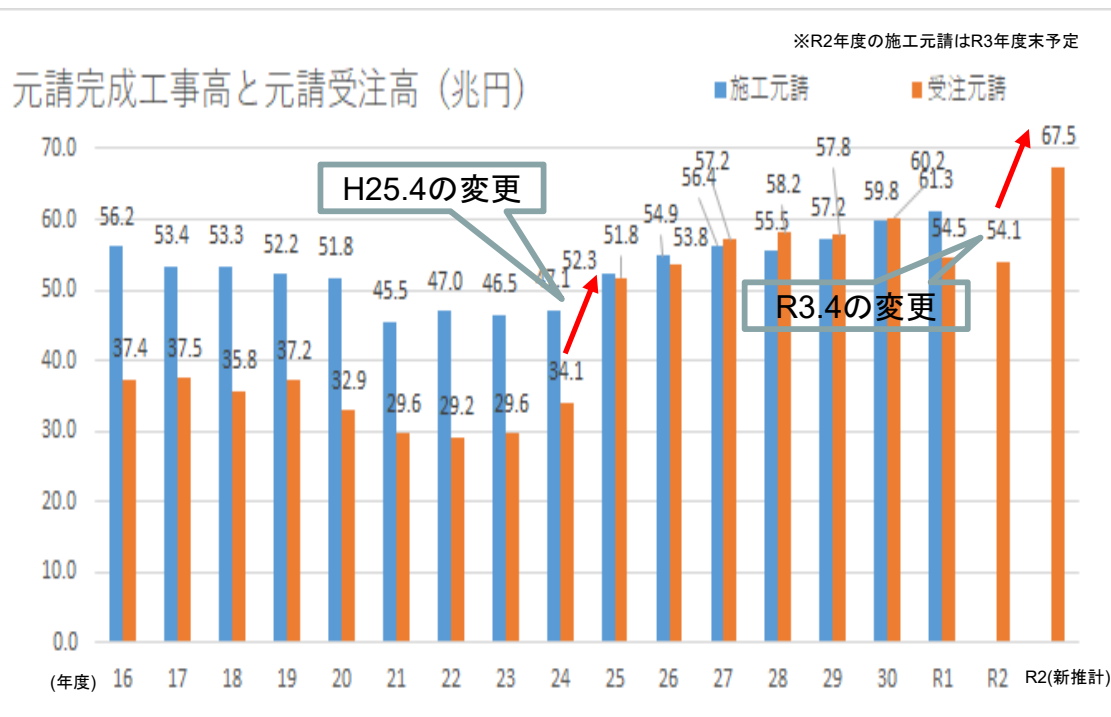
(調査経路)

- ・**甲調査**
国土交通省—都道府県(—調査員)—報告者
- ・乙調査:国土交通省—報告者

[参考] 建設工事受注動態統計調査における推計方法の変更概要



② 関係



(参考) 関係

①④⑤過去月分の合算及び③二重計上について

- 期限を過ぎて過去月分の調査票がまとめて提出された場合、提出月に合算(①)
- 期限を過ぎた過去月分について、平均的な受注額を与えてしまったため、二重計上が発生(②)

<実際の提出状況>

6月 7月 8月

事業者A	10億円	20億円	20億円
事業者B	20億円	20億円	40億円
事業者C	期限までに提出なし (実際は30億円)	期限までに提出なし (実際は30億円)	6月 30億円 (期限を過ぎて提出)
		7月 30億円 (期限を過ぎて提出)	8月 60億円
事業者D	期限までに提出なし (実際は40億円)	期限までに提出なし (実際は40億円)	期限までに提出なし (実際は40億円)

<調査票の処理>

6月 7月 8月

事業者A	10億円	20億円	20億円
事業者B	20億円	20億円	40億円
事業者C	提出なし ↓ 15億円と推計	提出なし ↓ 20億円と推計	6月 30億円 7月 30億円 8月 60億円
事業者D	提出なし ↓ 15億円と推計	提出なし ↓ 20億円と推計	提出なし ↓ 推計

①合算

<~R1.11>
過去月+当月分

8月	120億円
----	-------

<R1.12~R3.3>
(旧推計分)
前月+当月分

8月	90億円
----	------

②二重計上

<~R1.11>

8月	60億円と推計
----	---------

<R1.12~R3.3>
(旧推計分)

8月	50億円と推計
----	---------

<H25.4~>
回収率の逆数で
推計を実施

過去月分の合算(イメージ)

(例) 8月分集計時に、7月分及び8月分がまとめて提出された場合

8月 建設工事統計調査
国土交通省 建設工事受注動態統計調査票甲(共通)

様式第1号(第8号改正)
建設工事統計調査
建設工事統計

令和 年 月 分 記 入 日 年 月 日

この調査票は、統計法に基づき高額の建設工事の受注額を調査する目的で用いられる。他の調査票とは異なる数字を用いて記入する。必ずこの数字を記入してください。

この欄は、記入しないでください。

【記入上の注意】
1. 記入の際は、別紙に記した「記入の手引き」を参照してください。
2. 記入には、必ず認読可能なシャープペンを使用し、消しゴムを使用し、消してはならない。記入は、消してはならない。
3. 数字は縦横の両方に記入する。下の標準字体の手本に記入してください。

標準字体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 |

1. 企業等の概要 (受注高がない場合でも記入してください。)

1. 企業名
2. 所在地
3. 許可番号
4. 経営組織
5. 資本金・出資金

II. 受注高 (貴社で請け負った元請・下請工事の受注高を別々に記入してください。)

工事種別	元請工事の受注高			下請工事の受注高		
	1桁	2桁	3桁	1桁	2桁	3桁
土木工事	6			2		
建築工事・建築設備工事						9
機械装置等工事						

7月 建設工事統計調査
国土交通省 建設工事受注動態統計調査票甲(共通)

様式第1号(第8号改正)
建設工事統計調査
建設工事統計

令和 年 月 分 記 入 日 年 月 日

この調査票は、統計法に基づき高額の建設工事の受注額を調査する目的で用いられる。他の調査票とは異なる数字を用いて記入する。必ずこの数字を記入してください。

この欄は、記入しないでください。

【記入上の注意】
1. 記入の際は、別紙に記した「記入の手引き」を参照してください。
2. 記入には、必ず認読可能なシャープペンを使用し、消しゴムを使用し、消してはならない。記入は、消してはならない。
3. 数字は縦横の両方に記入する。下の標準字体の手本に記入してください。

標準字体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 |

1. 企業等の概要 (受注高がない場合でも記入してください。)

1. 企業名
2. 所在地
3. 許可番号
4. 経営組織
5. 資本金・出資金

II. 受注高 (貴社で請け負った元請・下請工事の受注高を別々に記入してください。)

工事種別	元請工事の受注高			下請工事の受注高		
	1桁	2桁	3桁	1桁	2桁	3桁
土木工事	0			0		
建築工事・建築設備工事	5			0		
機械装置等工事	0			7		3

8月 建設工事統計調査
国土交通省 建設工事受注動態統計調査票甲(共通)

様式第1号(第8号改正)
建設工事統計調査
建設工事統計

令和 年 月 分 記 入 日 年 月 日

この調査票は、統計法に基づき高額の建設工事の受注額を調査する目的で用いられる。他の調査票とは異なる数字を用いて記入する。必ずこの数字を記入してください。

この欄は、記入しないでください。

【記入上の注意】
1. 記入の際は、別紙に記した「記入の手引き」を参照してください。
2. 記入には、必ず認読可能なシャープペンを使用し、消しゴムを使用し、消してはならない。記入は、消してはならない。
3. 数字は縦横の両方に記入する。下の標準字体の手本に記入してください。

標準字体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 |

1. 企業等の概要 (受注高がない場合でも記入してください。)

1. 企業名
2. 所在地
3. 許可番号
4. 経営組織
5. 資本金・出資金

II. 受注高 (貴社で請け負った元請・下請工事の受注高を別々に記入してください。)

工事種別	元請工事の受注高			下請工事の受注高		
	1桁	2桁	3桁	1桁	2桁	3桁
土木工事	1			2		
建築工事・建築設備工事						11
機械装置等工事				7		12

7月 建設工事統計調査
国土交通省 建設工事受注動態統計調査票甲(共通)

様式第1号(第8号改正)
建設工事統計調査
建設工事統計

令和 年 月 分 記 入 日 年 月 日

この調査票は、統計法に基づき高額の建設工事の受注額を調査する目的で用いられる。他の調査票とは異なる数字を用いて記入する。必ずこの数字を記入してください。

この欄は、記入しないでください。

【記入上の注意】
1. 記入の際は、別紙に記した「記入の手引き」を参照してください。
2. 記入には、必ず認読可能なシャープペンを使用し、消しゴムを使用し、消してはならない。記入は、消してはならない。
3. 数字は縦横の両方に記入する。下の標準字体の手本に記入してください。

標準字体 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 |

1. 企業等の概要 (受注高がない場合でも記入してください。)

1. 企業名
2. 所在地
3. 許可番号
4. 経営組織
5. 資本金・出資金

II. 受注高 (貴社で請け負った元請・下請工事の受注高を別々に記入してください。)

工事種別	元請工事の受注高			下請工事の受注高		
	1桁	2桁	3桁	1桁	2桁	3桁
土木工事						
建築工事・建築設備工事						
機械装置等工事						

8月分に
"1"と記入

"1"と記入した調査票に
7月の調査票の受注高
を足し上げる

7月分に
"2"と記入

"2"と記入した調査票は
受注高の数字を削除
(0も削除)

②推計方法が不正確(大手50社の算入)

建設工事受注動態統計調査の回収率の逆数を乗じる推計について

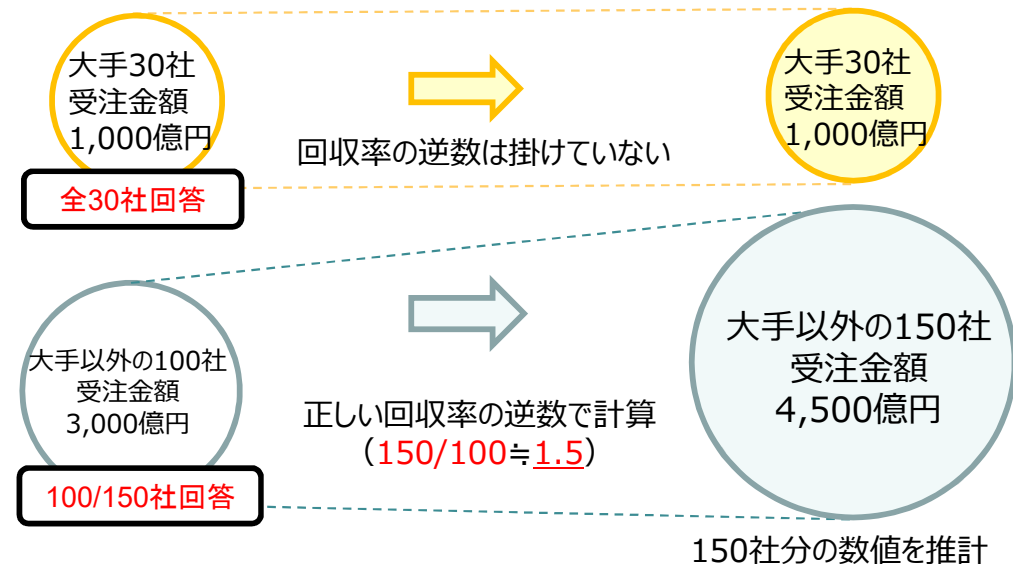
- 建設工事受注動態統計調査は、回答のあった事業者（回収率は約6割）の受注実績から調査対象業者（1万2千業者）全体の実績を推計するため、回収率の逆数を乗じる推計を実施。
- この推計に当たっては、調査対象業者を、①完成工事高別（3層）※1、②公共元請完成工事高別（4層）※2、③都道府県別（47層）に配分した564層に分けて、回収率の逆数を乗じている。

※1 完成工事高別：1億円～10億円未満、10億円～50億円未満、50億円以上（50億円以上は全ての業者を抽出）

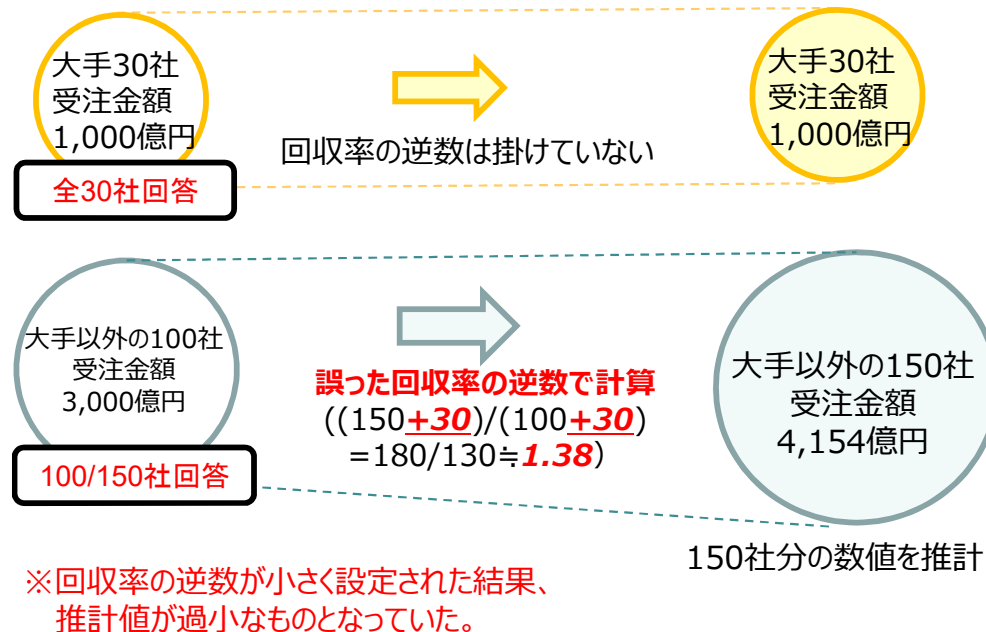
※2 公共元請完成工事高別：3000万未満、3000万円～3億円未満、3億円～10億円未満、10億円以上

(イメージ) ある月の東京における完成工事高50億円以上・公共元請完成工事高10億円以上の階層

<本来>



<大手50社を回収率の計算に誤算入>



影響

- ① 大手が一定の階層に集中しているため、当該階層での大手を含めた誤った逆数値と正しい値との差が大きくなる。
- ② 大手が集中している階層は、ほかの階層と比べて受注金額が大きいいため、当該階層における誤差は全体に影響を生じやすい。

⑥完成予定年月の修正

○ 国土交通省において、調査票記載の個別工事について、提出月より前の完成予定年月が記載されている場合、完成予定年月を提出月に修正。(開始時期不明。元の調査票情報を残しつつ、システム上で自動的に又は手作業で修正。)

大手50社以外

令和元年11月分まではシステムで過去月分を提出月分に修正。

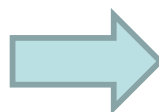
※R1.12月分以降は、調査票を読み込む前に、完成予定年月が過去となる個別工事について、元の調査票情報を残しつつ、受注額を修正するとともに、表面の受注額からも減額。

【イメージ】

<令和元年8月提出分の調査票>

公共機関／民間等からの受注工事	
工事名	完成予定年月
A工事	令和元年7月

「令和元年8月に受注した工事が令和元年7月(過去)に完成予定」というエラー



<令和元年8月提出分の調査票>

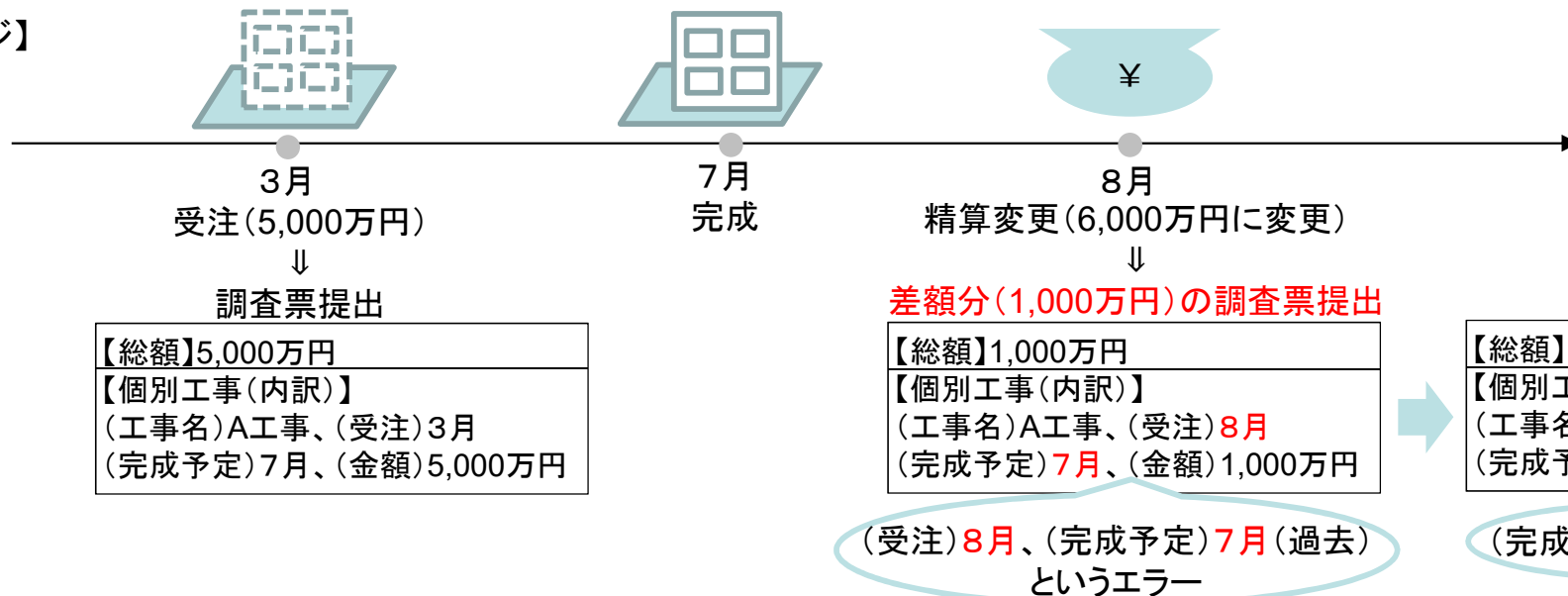
公共機関／民間等からの受注工事	
工事名	完成予定年月
A工事	令和元年8月

集計システム上で自動的に8月に完成予定と修正

大手50社

調査票回収率100%であり、精算変更の場合などに提出月より前の完成予定年月が記載されるため、提出月分のみ修正。令和3年8月分以降は、修正を中止。(受注高の金額としては反映されるが、個別工事の集計には反映していない。)

【イメージ】



受注月と完成予定年月の調査票でのずれ(イメージ)

(表面)

(裏面)

完成予定年月が受注月より過去であればエラーであるが、システムで自動的に修正

工事統計調査

受注月

令和 年 月 分

完成予定年月

完成予定年月が受注月より過去であればエラーであるが、システムで自動的に修正

※この欄は、記入しないでください。

記入は黒鉛筆又はシャープペン

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

1. 企業等の概要 (受注高がない場合でも記入してください。)

2. 受注高 (貴社で請け負った元請・下請工事の受注高を別々に記入してください。)

元請工事の受注高

下請工事の受注高

公共機関

民間等

土木工事

建築工事・建築設備工事

機械装置等工事

公共機関から受注した元請工事のうち、1件5,000万円以上の工事をすべて第2面のII.に記入してください。

民間等から受注した元請工事のうち、1件5,000万円以上の土木工事及び機械装置等工事、1件5億円以上の建築工事・建築設備工事、をすべて第2面のIV.に記入してください。

0万円以上の元請工事についてすべて記入してください。

J V工事の場合、「8.請負契約額」欄は、代表者のみ記入
「9. J V工事の場合の貴社の持分額」欄は、代表者・構成員ともに記入

10. 完成予定年月

年 月

IV. 民間等からの受注工事 (土木工事及び機械装置等工事は、1件5,000万円以上の元請工事について、建築工事・建築設備工事は、1件5億円以上の元請工事についてすべて記入してください。)

①「記入の手引き」を参考に、②施工都道府県番号③発注者番号④工事種類⑤工事区分欄は該当する番号を、それ以外は文字・数字を記入してください。
⑥請負契約額は、消費税込みの金額を十万円単位で四捨五入し、百万円単位で記入してください。変更契約も対象となり、減額変更の場合は、頭数字の左隣枠に「-」を付けてください。
⑦ J V工事の場合は、その代表者のみ記入してください。その場合、「6. 請負契約額」欄は J V工事全体の請負契約額を記入してください。

ご協力ありがとうございました

- 第2面 -

概要

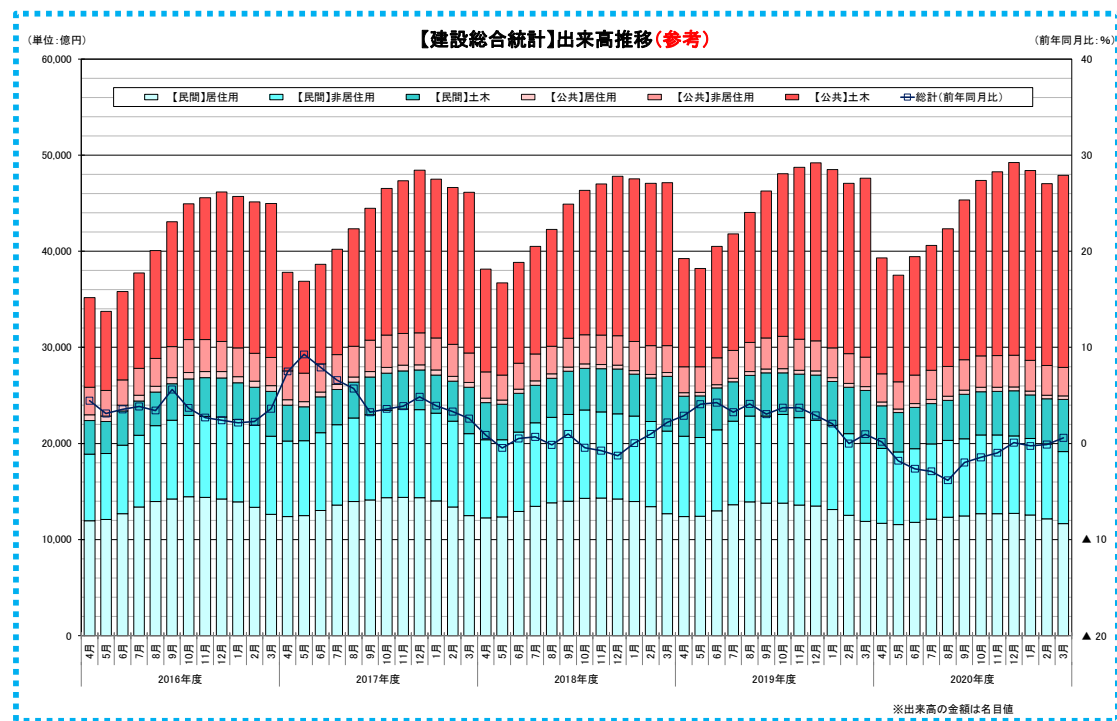
「建築着工統計調査」、「建設工事受注動態統計調査」の2つの統計から得られる工事費額を着工ベースの金額としてとらえ、これらを月々の出来高ベースに展開して建設工事の出来高を推計することで建設活動を総合的に把握することを目的とした加工統計。国内総生産(GDP)の公的固定資本形成の算定等に利用。

公表時期：毎月

主な結果(令和2年度)

○建設工事の出来高(工事種別)

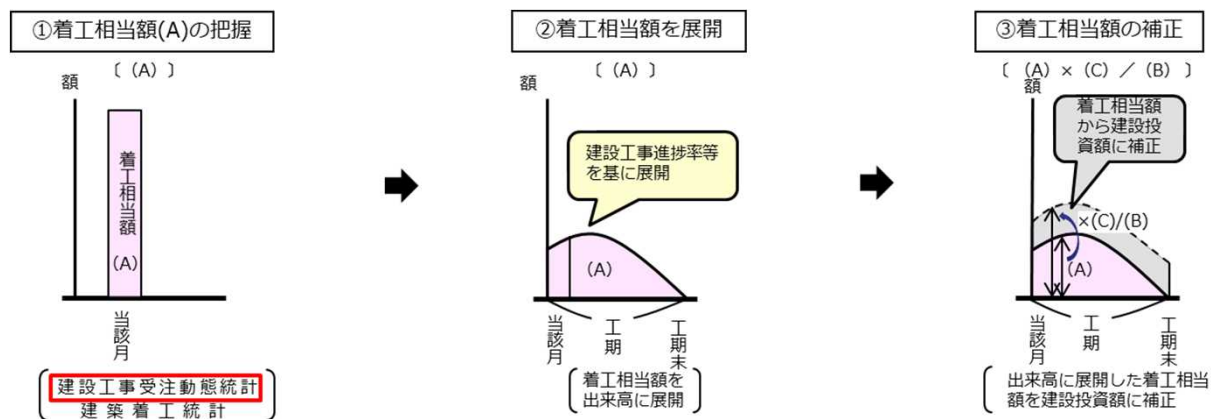
総計	53兆2,719億円
民間	29兆5,266億円
うち建築	24兆1,122億円
" 土木	5兆4,144億円
公共	23兆7,453億円
うち建築	4兆2,019億円
" 土木	19兆5,434億円



建設総合統計について

<建設総合統計の作成方法>

建設総合統計は、毎月の建設工事の出来高(工事完成部分に対応する請負金額)を推計する加工統計であり、作成方法は以下のとおり。



<建設総合統計における出来高の算定式>

受注統計に基づく元請受注高は、以下の式のとおり、受注統計に基づく額をそのまま用いるのではなく、受注時の契約額を、測量・設計費等も反映した建設投資額の水準に合わせる補正処理を行っている。このため、受注統計が変動した場合でも、分子・分母それぞれに影響するため、建設総合統計の変動の大きさは軽微になる。

受注統計に基づく
各月の着工相当額
(A)

×

直近年度の建設投資額 (C)

受注統計に基づく

上記年度の元請受注総額 (B)

補正率

建設総合統計について

<建設総合統計の遡及改定>

建設総合統計では、補正率に直近年度の建設投資額とその年度の受注統計に基づく元請受注高を利用している。(毎年4月分の公表に合わせて、建設投資額の年度を更新する遡及改定をおこなっている。)

<受注統計の不適切な処理による建設総合統計への影響>

2018 (H30)年度	2019 (R元)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度
$\frac{\text{H30年度 着工}}{\text{H30年度 受注}} \times \frac{\text{H30年度 建設}}{\text{H30年度 受注}}$ <p>①② ①② ③⑥ ③⑥</p>	$\frac{\text{R元年度 着工}}{\text{H30年度 受注}} \times \frac{\text{H30年度 建設}}{\text{H30年度 受注}}$ <p>①②③ ①② ④⑥ ③⑥</p>	$\frac{\text{R2年度 着工}}{\text{H30年度 受注}} \times \frac{\text{H30年度 建設}}{\text{H30年度 受注}}$ <p>②③④ ①② ⑤⑥ ③⑥</p>	$\frac{\text{R3年度 着工}}{\text{H30年度 受注}} \times \frac{\text{H30年度 建設}}{\text{H30年度 受注}}$ <p>⑤⑥ ①② ③⑥</p>

凡 例

着工：着工相当額
建設：建設投資額
受注：受注総額

★ 丸数字は、建設工事受注動態統計調査における不適切な処理

- ①過去月分を合算(調査票を書き換え)
- ②推計方法が不正確(大手50社の算入)
- ③二重計上
- ④国において前月分のみ合算
- ⑤一部都道府県において合算処理継続
- ⑥完成予定年月を修正